

トレーディング勘定の自己資本に関する枠組みを含むバーゼル の枠組みの強化

概括

バーゼル の枠組みは、その効果の維持及び実施の両面において、引き続きバーゼル銀行監督委員会(以下「バーゼル委」という。)の最優先事項である。バーゼル を実施することにより、銀行及び銀行監督当局は、増大している一連の複雑なリスクを、よりの確に捕捉し評価するための包括的な手段を得ることが可能となる。バーゼル は、バーゼル の下では捕捉されなかった多くのリスクに対処し、今般の危機を助長した幾つもの望ましくないインセンティブを減少させる一助となる。また、金融機関がガバナンス、リスク管理及び組織横断的なリスクの計測と合算を向上するためのインセンティブを提供する。

バーゼル の3つの柱は、急速な金融革新の時代と、その結果生み出される新商品に自己資本規制が対応するためのより良い立場を確保する一助となるであろう。バーゼル委は、バーゼル を設計するに当たり、それが「生きた枠組み(living framework)」となるよう意図した。こうした意図を念頭におきながら、バーゼル委は、今般の金融市場の危機によって明らかとなった脆弱性に対処する戦略的な対応の一環として、バーゼル を見直し、一連の枠組みの強化案を策定した。バーゼル委は、コメントを募るべく、以下の市中協議文書を公表する。

- 「バーゼル におけるマーケット・リスクの枠組みに対する改訂」及び「トレーディング勘定における追加的リスクにかかる自己資本の算出のためのガイドライン」では、バーゼル委によるトレーディング勘定のエクスポージャーに係る規制上の自己資本の取扱いの強化案が示されている。この2つの市中協議案を併せて、以下「トレーディング勘定の提案」という。
- バーゼル委はまた、「第1の柱」(最低所要自己資本 - 「トレーディング勘定の提案」において取り扱われていないもの)、「第2の柱」(監督上の検証プロセス)及び「第3の柱」(市場規律)を強化するための提案を対象とする市中協議文書「バーゼル の枠組みの強化案」を公表する。

提案の実施

バーゼル委は、「第2の柱」に示されたリスク管理の強化を2009年7月1日に実施することを提案する。バーゼル委はまた、「第1の柱」及び「第3の柱」の強化を、2009年末までに実施することを提案する。トレーディング勘定の提案に関しては、バーゼル委は、2010年12月31日までに実施することを提案する。トレーディング勘定に関し、このような遅めの実施日とするのは、リスク管理及び規制上の報告体制の大幅な強化が必要となるであろう中で、銀行がこれらの要件に対応するための十分な期間を確保することを助けるものである。

バーゼル委が提案する強化策へのコメント

「トレーディング勘定の提案」に関しては、これまでバーゼル委が業界及びその他の関係者と広範な協議を行ってきたことを踏まえ、バーゼル委としては、その他のバーゼル の強化案より短いコメント期間でも十分であると考えている¹。したがって、「トレーディング勘定の提案」は2009年3月13日までコメントを募集する。

「第1の柱」、「第2の柱」及び「第3の柱」の提案は、「バーゼル の枠組みの強化案」の中でより詳細に取り扱われている。これらの提案は2009年4月17日までコメントを募集する。

コメントは電子メール(baselcommittee@bis.org)により提出できる。あるいは、コメントは「スイス連邦、CH-4002 バーゼル市、国際決済銀行、バーゼル銀行監督委員会事務局」宛に郵送することもできる。

¹ バーゼル委トレーディング勘定部会、リスク管理者及び業界団体との間の多数の会合に加え、2008年7月に、バーゼル委は市中協議文書「トレーディング勘定における追加的リスクにかかる自己資本の算出のためのガイドライン」及び「バーゼル におけるマーケット・リスクの枠組みに対する改訂案」を公表した。